

第16回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成27年10月9日（金）10：40～10：50

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、森山農林水産大臣、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、石破地方創生担当大臣、岸田外務大臣、石井国土交通大臣、林経済産業大臣、高市総務大臣、馳文部科学大臣、河野内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革）、岩城法務大臣、高木復興大臣、加藤一億総活躍担当大臣、島尻内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、丸川環境大臣、菅原財務副大臣、永岡厚生労働副大臣

萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、藤井内閣審議官
稲田自民党政務調査会長、石田公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から次のような発言があった。

TPP総合対策本部において、「TPP協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」が決定された。本方針に基づいて、農林水産分野に係る対応について、当本部で検討を進めてまいりたい。

○ 森山農林水産大臣から次のような発言があった。

TPP総合対策本部において決定された「総合的な政策対応に関する基本方針」に基づき、農林水産業・地域の活力創造本部で今回の合意の実施に伴い生ずる諸課題に係る対策について全体像をとりまとめることとされたところ。

これを踏まえ、具体的には、TPPによる新たな国際環境の下にあっても、強くて豊かな農林水産業・美しく活力ある農山漁村を創り上げていくため、基本方針に沿って、①強くて豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村づくりに向けた体質強化対策、②重要5品目等対策について、政府全体で責任を持って検討していきたいと考えており、各大臣の御協力をお願いしたい。

○ 甘利経済再生担当大臣から次のような発言があった。

まずは農林水産業を担う人々の懸念と不安の払拭に努めつつ、我が国の農林水産業が、意欲ある担い手が希望を持って経営に取り組める競争力ある魅力的な産業に成長することができることが重要。

今般のTPPについては、単にピンチとしてだけではなく、我が国の農林水産物の高いポテンシャルを活かすチャンスととらえるべき。

そのポテンシャルを発揮するべく、これまで「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「日本再興戦略」に基づき、各般の施策を実施してきたところ。

こうした考え方を発展・拡大させ、対策を具体化させていただきたい。

○ 高木復興大臣から次のような発言があった。

東日本大震災の被災地域は、まさに農林水産業が基幹的な産業となっている地域であり、ＴＰＰの影響により復興に支障が生じてはならない。

宮城県及び岩手県は、これから復興のピークを迎える中、私としても全力で被災地の復興に取り組んでいく覚悟であり、今回のＴＰＰ大筋合意を踏まえた国内農林水産業対策の検討にあたっては、今後とも被災地が希望を持って農林水産業に取り組めるよう、万全を期していただきたい。

○ 石破地方創生担当大臣から次のような発言があった。

農山漁村の地方創生にとっては、農林水産業の成長産業化は必要不可欠であり、コストの削減や高付加価値化を通じた生産性の向上を目的とした対策が必要。

その際に、「持続可能な再生産」がキーワードであるが、これはいったい誰の「持続可能な再生産」なのか、ということをはっきりと明らかにしていかなければならない。ウルグアイ・ラウンド関連対策の成果と反省を踏まえ、ＫＰＩを明確にし、ＰＤＣＡサイクルが回る仕組みとしなければならない。

こうした考え方の下で、地方創生においては、ローカルブランディングの推進や「小さな拠点」の形成など、農水省をはじめとする各省横断施策を積極的に推進してまいりたい。

○ 菅原財務副大臣から次のような発言があった。

関連対策については、政府全体として、しっかりと検討していかなければならない。

一方で、これは主に財政を預かる立場からのお願いだが、今後検討が進められる関連対策については、国民の理解を得るためにも、

① ＴＰＰ協定の実施によって影響が出る分野や、② 影響が出る時期、③ 影響の程度などについて、よく見極めた上で、効率的な内容としていくことが必要。

この点については、今後の予算編成過程等の場において、関係省庁とよく議論・検討・調整をさせて頂きたいと考えているので、御協力の程よろしく願いたい。

○ 安倍内閣総理大臣から次のような発言があった。

農業は国の基であり、美しい田園風景を守っていくことは政治の責任である。

地方の農林漁業者の不安に寄り添い、ＴＰＰを攻めの農林水産業に切り替えるチャンスにしていかなければならない。新たな国際環境の下、農林水産業を、

(未定稿)

意欲ある生産者が安心して再生産に取り組むことができるようにしていく。そして、若者が自らの情熱によって、新たな地平を切り拓いていくことのできる、そういう夢のある分野にしなければならない。

美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化。日本が誇る、こうした「国柄」を、これからも守り続けていく、その安倍内閣の決意は、まったく揺るがない。

今後、政府全体で責任を持って、万全の対策を取りまとめていく。官房長官と農林水産大臣を中心に、与党とも協力して、先ほど決定された基本方針に即し、早急に具体的な施策の検討を進めていただきたい。

○ 最後に菅内閣官房長官から、今後、総理の御指示に即し、具体的な施策の検討を進めていきたいとの発言があった。

以上